

千葉県多古町（国内 44 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 3 年 2 月 7 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は水田や山林に囲まれている。
- ② 農場敷地内には調整池があり、調査時にコガモ 2 羽が確認された。農場付近には池はなく、約 2.2km の距離に河川が流れていた。この河川では、農場から約 3.0km の地点で、カルガモ 91 羽、コガモ 18 羽、オオバン 85 羽が確認された。また、農場から約 6.2km の距離にある貯水池ではカルガモ 98 羽、コガモ 27 羽等多数のカモ類に加え、オオバン、カイツブリが 1 羽ずつ確認された。
- ③ 当該農場には金網式の床で仕切られた 3 階建てのウィンドレス鶏舎が 6 棟あり、各棟は内部が壁で区分され、1 棟あたり 2 鶏舎となっていた。発生鶏舎は 6 棟のうち農場入口側に位置する 3 棟の中央棟にある鶏舎であり、発生時には、3 鶏舎が空舎であり、残りの 9 鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎における 1 日あたりの死亡鶏は、1 月 16 日から 2 月 5 日まで 9~30 羽程度で推移していたとのこと。
- ② 2 月 6 日に、発生鶏舎で 31 羽の死亡鶏が確認され、このうち 6 羽が鶏舎 3 階の中央付近の同一ケージでまとまって確認されたことから、家畜保健衛生所へ通報したとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 28 名の専属の従業員のうち 8 名が鶏舎管理を担当していた。飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ② 鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に 1 名が発生鶏舎の管理に携わっていたが、担当従業員が休みの場合等、他の従業員が発生鶏舎の管理を行うことがあるとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場内の事務所において、手指の消毒を実施し、農場専用の作業着及び長靴に更衣・履き替えをしていた。また、鶏舎に入る際は、鶏舎専用の作業着、長靴及び手袋を着用していたとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、消毒して給水していた。
- ④ 発生鶏舎の鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎から鶏糞乾燥施設まで直接運搬され、施設内で乾燥処理及びペレット化するか、乾燥させずにそのまま当該農場所有の敷地外の堆肥舎へ搬出して堆肥化していた。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は敷地内の冷蔵庫に保管し、週 2 回、敷地外に搬出しており、それを業者が回収していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、普段から農場敷地内道路には消毒液の散布、鶏舎周辺及び敷

地内通用道路外縁には消石灰の散布や石灰乳の塗布を行っていたとのこと。

- ⑧ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、入口に設置された自動消毒ゲートによる消毒を行っていたとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎の構造は、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側及び側面上方の給気口から給気するタイプの鶏舎であった。入口側の給気口及び換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。側面上方の給気口は天井裏に通じており、外部環境との境界には金網が設置されていた。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではカラスやタヌキ、イタチ、小型野鳥等が確認されることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内ではあまりネズミを見かけることはないとのことだが、定期的にネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を実施しているとのこと。調査時には、ネズミ類の糞を確認した。
- ③ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの経路には全てカバーがされており、飼養管理者によると、運転時以外はベルトの鶏舎側の開口部はシャッターを閉めているとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられているとのこと。